会　議　録

1　会議名

令和 8 年度　第 5 回新道区地域協議会

2　議題（公開・非公開の別）

（1）報告事項（公開）

①上越市公共施設等総合管理計画に基づく取組案について（資産活用課、スポーツ推進課）

②市民の消火栓使用について（危機管理課）

（2）自主的な審議（公開）

・花でつながるシン・道

3　開催日時

令和 8 年 8 月 25 日（火）午後 6 時 00 分から午後 7 時 16 分まで

4　開催場所

新道地区公民館　多目的ホール

5　傍聴人の数

なし

6　非公開の理由

なし

7　出席した者（傍聴人を除く。）

・委　員：池亀副会長、草間委員、越水委員、佐藤委員、杉田委員、千町委員、田木委員、塚田委員、南保委員、船﨑会長、山本委員、横田委員、横山副会長（欠席 1 名）

・資産活用課：竹下課長

・スポーツ推進課：石田課長

・事務局：中部まちづくりセンター　井守所長、村山副所長、渡邉係長

8　発言の内容（要旨）

・半数以上の委員出席のため会議成立

・会議録の確認：横田委員

■ 2 議題　(1) 報告事項　①上越市公共施設等総合管理計画に基づく取組案について（資

産活用課、スポーツ推進課）

（関係資料：資料№1）

【資産活用課　竹下課長、スポーツ推進課　石田課長】

・資料№1 に基づき説明。

【佐藤委員】

・浦川原小学校及び大島小学校の一般開放プールの管理体制について確認したい。

・市直営で一般開放するプールについても、十分な管理体制を確保してほしい。

【スポーツ推進課　石田課長】

・浦川原小学校のプール開放は民間委託により管理している。大島小学校のプール開放は市直営で運営しており、研修を受けたボランティアが協力している。

・意見として受け止め、今後の管理体制の検討に当たり参考とする。

【佐藤委員】

・公の施設の長寿命化や廃止・除却の考え方を説明してほしい。

・新道地区公民館は築年数が経過しており、長寿命化には大規模改修が必要ではないか。地域に代替施設がないため十分な検討をお願いしたい。

【資産活用課　竹下課長】

・施設については、残していく施設と機能集約する施設に二分し、残していく施設については一定の期間、安全・安心に利用できるよう、限られた予算の中で必要な長寿命化を検討していく。

・新道地区公民館は、約 5 年前に屋上と外壁の修繕を実施しているが、地域唯一の集会施設であることも踏まえて長寿命化を検討する。

【船﨑会長】

・公民館の休館日を年末年始に加え、第 2・第 4 木曜日とする理由を伺いたい。

【資産活用課　竹下課長】

・人口減少に伴う施設利用者減少とともに、物価高騰と人件費上昇に伴う維持管理費の増加により、現在、約 600 ある公の施設の維持管理が困難になっている。施設を将来にわたり施設を維持していくため、適正配置に取り組むほか、開館時間や休館日の見直し、使用料等の値上げなど、利用者にも一定程度、負担をいただくこととし、関係者に丁寧に説明し、ご理解をいただきながら取組を進めていく。

【千町委員】

・新道地区 22 町内会での研修の機会も多く、芙蓉荘がなくなり、公民館に収まりきらない場合は、別の会場を使うこともある。公民館を今後も維持するのであれば、駐車場拡張など利用環境の改善も検討してほしい。

【資産活用課　竹下課長】

・施設固有の課題として所管課へ伝え、対応を検討する。

【横田委員】

・芙蓉荘解体後の跡地利用について、地域の意向を反映した活用方針を検討してほしい。

【資産活用課　竹下課長】

・市の財産は市民共有の財産であり、行政利用や民間活用を含めて地域の意向を重視しながら協議を進め、適切な活用方法を検討する。

【佐藤委員】

・廃校など未利用の施設が増加している。市街地であれば再利用の可能性もあるが、中山間地域の施設は除却されずにそのまま残っている。除却の優先順位や基準を設けて計画的に除却を進めてほしい。

【資産活用課　竹下課長】

・未利用財産の増加は課題と認識している。従来は財源が捻出できず除却が十分進まなかったが、国の支援制度の拡充も見込まれることから、優先順位を定めて計画的に除却を進めていく。

・令和 7 年度まで毎年の除却費用は 1 億～2 億円程度であったが、令和 8 年度は国からの補助金・交付税措置があり、10 億円規模になっている。

（資産活用課、スポーツ推進課退席）

■ 2 議題　（1）報告事項　②市民の消火栓使用について（危機管理課）

（関係資料：資料№1）

【井守所長】

・資料№2 に基づき説明。

■ 2 議題　（2）自主的な審議　花でつながるシン・道

（関係資料：資料№3～5）

【村山副所長】

・資料№3 に基づき説明。

【船﨑会長】

・意向確認の結果、約 7 割の団体が地域協議会の提案に賛成があったことから、取組を進めていくこととする。

【村山副所長】

・資料№4 に基づき説明。

【船﨑会長】

・地域協議会として団体に呼びかけて、少しずつ取組が浸透していけばよいと思う。事務局の提案のとおり取り組んでいくこととしてよいか。

（よしの声）

【村山副所長】

・資料№5 に基づき説明。

【船﨑会長】

・事務局の提案のとおり、ひと工夫する取組を進めていくこととしてよいか。

（よしの声）

■ 3 その他　(1) 次回開催日程

・第 6 回地域協議会：9 月 29 日（火）午後 6 時から

新道地区公民館　多目的ホール（予定）

■ 3 その他　(2) その他

【船﨑会長】

・8 月 17 日に行われた地域協議会会長会議の概要について報告する。

・新たな補助金は、地域協議会で評価することになるが、採否の決定自体は、地域協議会での評価結果を市が参考に決定するという仕組みであることから、会長会議で、以前のやり方に戻るのかと質問をした。

・以前は追加募集をして配分額を使い切るようなこともしており、税金の無駄遣いだという批判もあった。

・地域協議会での評価項目は、公益性など五つくらいの項目になる予定。

【井守所長】

・新たな補助制度である上越市地域にぎわい事業補助金について補足説明。

・補助率は 10 分の 10 で、募集期間は 9 月 1 日から 12 月 28 日まで。

・令和 9 年度は市全体で約 2 億円の予算を確保し、新道区への配分額は 730 万円の予定。

・地域協議会は応募事業の評価及び意見付与を行う役割を担う。

・評価項目は、地域活性化の方向性との適合性、地域への貢献度、多様な主体の参画度、発展性、実現性の予定。

・活動団体向け説明会を開催し、制度周知と申請支援を行う予定。

・事業評価は令和 9 年 2 月から 3 月頃に実施される見込み。

9　問合せ先

総合政策部　地域政策課　中部まちづくりセンター

TEL：025-526-1690

E-mail：chubu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。